

広報

No.211

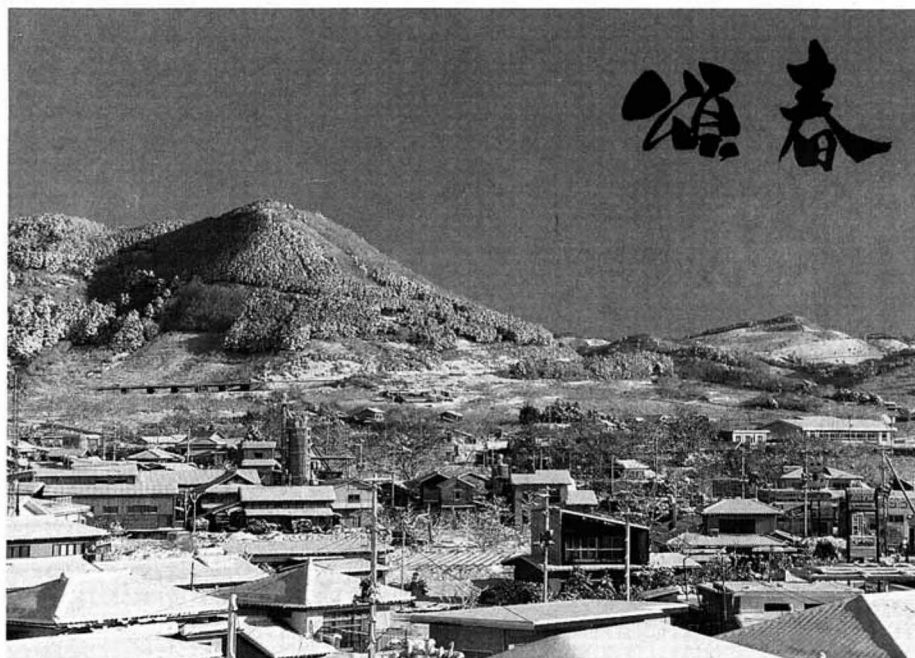
くま

平成3年1月15日

発行・編集 国見町企画商工課

おもな内容

年頭のあいさつ	2
国勢調査概数	
町の人口11,888人	3
申告準備はお早めに	4
ふるさと文化財	5
おしらせ	6～7
公民館だより	8～9
わだい	10



国見町民憲章

わたくしたちは、みちのくの古跡のほとり、あつかし山の美しい山なみを背景に、阿武隈川の、清い流れにうろう景勝の地に住んでいます。

わたくしたちは、国見町民であることによるこびと誇りをもち、心をあわせて希望にみちた、生きがいのある町づくりのために、町民憲章を定めます。

1. あたたく、たすけあう町をつくりましょう
1. 楽しく働いて、豊かな町をつくりましょう
1. すこやかで、よろこびに生きる町をつくりましょう
1. 力をあわせて、すがすがしい町をつくりましょう
1. 教育と文化を高め、希望にみちた町をつくりましょう

'91

1月

謹んで 新春のご祝詞を 申し上げます

年頭のあいさつ

快適で活力のある

“豊かな人間尊重の町づくり”

を目指して

国見町長 富永武夫



町民の皆さん、明けましておめでとございます。
輝ける平成三年の新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

さて昨年は、国際社会における東西対立から協調と対話による世界平和の構築へと大きな潮流の変化のあった年でありましたが、わが国経済は、厳しい国際競争の中にあっても好況に支えられながら、国内需要が堅調に推移し、引き続き活気ある経済活動を持続しつつ新しい年を迎えました。

わが国見町におきましては、

次第であります。

心の豊かさを持った

人間尊重の町づくり

さて、迎えました平成三年、

一九九一年は、本当の意味で二十世紀の仕上げの十年に入るといふ大変重要な節目の年に当たり身のひきしまる思いでありま

す。私はこれまでも町民参加による町政の推進として進めて参りました。「豊かで住みよい活力あふれるふるさとづくり」の基盤整備に加え、来るべき二十一世紀の高齢化社会の到来に備え、

心豊かな心を持った「人間尊重の町づくり」を推進して参る所存であります。

農・工・商の活性化を目指して

さらに、活力ある町づくりの基本であります産業振興策とい

たしましては、従来に引き続き農業、工業、商業の活性化に努めて参ります。

具体的には、本町の基幹産業である農業振興会議をはじめ、農業関係団体の連絡調整を図りながら、付加価値の高い農業の確立を目指し、又その生産基盤である農林道の整備、中山原樹園地農道網の整備、親月台溜池改修、大枝湛水防除事業等、積

極的に補助事業を採り入れ、基盤整備を図るほか、内外の厳しい環境の変化に対応できる活力ある産業への展開を図って参ります。

商工業につきましては、地元企業の育成、優良企業の誘致、工業団地の開発整備に努めて参りますとともに、商工振興会議を中心に魅力あふれる商店街づくり等、各種振興策を推進いたして参ります。

快適で住みよい町づくりの推進

次に、快適で住みよい町づくりを推進するため、生活幹線道路整備を重点に、公共下水道の整備を進めるほか、各種健康診査事業の充実等、保健、医療、福祉の政策を総合的、体系的に推進して参りますとともに、住みよい快適環境を提供し、人口の定住化を図るための「ふるさとマイホーム住宅団地宅地造成事業」につきましては、今春三月、山崎小林地内に四十八区画完成分譲をいたす運びとなっております。

さらに、二十一世紀に向けて将来の国見町を担う青少年の育成につきましては、その環境の整備拡充を図る事は、最も重要なことでもあります。

従いまして、本年は老朽化著しい森江野小学校の校舎改築と森江野幼稚園々舎の改築を一体的に進め、教育施設の整備を図って参ります。

また、一昨年来より町民皆さんの参加をいただき、ふるさと創生事業として進めております仮称「親月台公園文化センター建設事業」につきましては「人間尊重の町づくり」を旨とする点として、福祉、保健、児童室、多目的ロビー、図書室、文化ホール、研修室等を備えた多目的複合施設として、子供に夢を、若者に希望を、そして、お年寄りにはやすらぎと憩いの場としてご利用いただける施設として、親月台公園の水辺と一体的に国見町のシンボルゾーンとして、平成四年度完成を目指し、整備を図って参る所存であります。

以上、今年の町政に臨むに当たっての所信の一端を申し上げますが、私は町民の皆様方のニーズに応えるとともに、国見町に住んでみたい、住んでよかつたという町づくり「快適で、活力のある豊かな人間尊重の町づくり」を目指し、全力を傾注して参る考えでありますので、町民皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

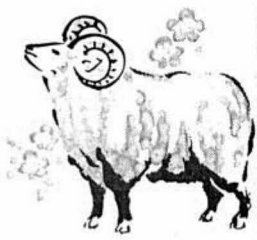
本年も町民皆さんにとって、

希望に満ちたよい年でありましよう。ご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

今年もよろしく

お願いいたします

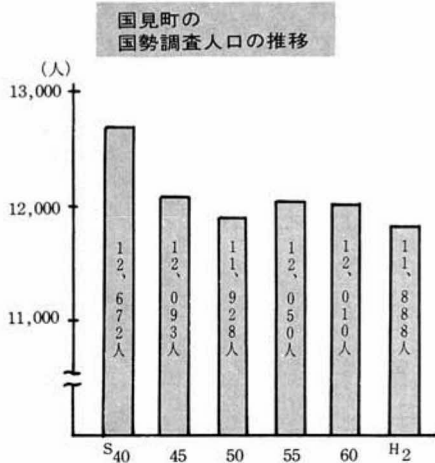
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|----|-------|-----|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|--------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|-------|-----------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|---|---|
| 町長 | 富永 武夫 | 助役 | 八島 忠雄 | 収入役 | 大内 正美 | 教育長 | 蓬内 英夫 | 総務課長 | 大波 健夫 | 保健課長 | 松浦 幸雄 | 住民福祉課長 | 渡辺 等 | 税務課長 | 山田 久 | 水道課長 | 大浪 敏男 | 建設課長 | 鈴木 治治 | 農林課長 | 佐野 貞治 | 農業委員会事務局長 | 井砂 研二 | 下水道課長 | 須田 善治 | 公民館長 | 春日 一憲 | 教育所長 | 高橋 弘信 | 保育所長 | 高野 英信 | 企画商工課長 | 佐野 弘一 | 外 | 同 |
|----|-------|----|-------|-----|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|--------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|-------|-----------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|---|---|



平成2年 国勢調査概数

町の人口 11,888人

5年間で 122人減



このほど、十月一日現在で行われた第十五回の国勢調査の概数がまとまりました。

調査の結果、国見町の人口は一万一千八百八十八人で、前回の調査(昭和六十年)に比べ、百二十二人の減少となりました。

この調査概数は、町が総務庁統計局へ報告した集計数によるもので、正式には国において官報に公示された時点で確定いたします。

男: 34.3%
女: 48.7%

平成2年国勢調査地区別人口

地区	世帯数		増減	人口		増減
	昭和60年	平成2年		昭和60年	平成2年	
小坂	443	449	6	1,855	1,822	△ 33
藤田	1,364	1,438	74	5,294	5,331	37
森江野	506	502	△ 4	2,336	2,268	△ 68
大木戸	369	367	△ 2	1,657	1,614	△ 43
大枝	191	192	1	868	853	△ 15
合計	2,873	2,948	75	12,010	11,888	△ 122

男女別人口では、男五千七百三十七人、女六千五百一十一人で総人口に占める男女の割合は、男四八・三%、女五一・七%となりました。

世帯数は75世帯増

世帯数は、前回より七十五世帯増の二千九百四十八世帯となっております。

一世帯あたりの人口は、前回四・一八人に對し四・〇三人と減少し、核家族化が進行していることを示しています。

町県民税・所得税・個人事業税

申告準備はお早めに — 所得税還付申告は — 一月から受付

所得税の確定申告は二月十六日から始まります。申告と納税の期限はいずれも三月十五日です。毎年、期限間近になります。と税務署は大変混雑しますのでなるべく早めに申告してください。

なお還付を受けるための申告は、二月十六日前でも受け付けています。

期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬこととなります。

確定申告を しなければならぬ人

〈事業所得や不動産所得
などがある場合〉

一年間の所得金額の合計が、所得控除の合計額を超える人
(サラリーマンの場合)

①給与の年収が一、五〇〇万円を超える人

②給与所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人

③給与を二か所以上からもらっている人など

申告すれば税金が戻る人

医療費控除や住宅取得等特別控除などの適用を受けることによって、源泉徴収や予定納税で納めた税金が、その年に納めなければならぬ所得税よりも多くなる人。

大変便利な振替納税

所得税の納税の方法に、銀行などの預金口座から振替によって納税する振替納税の制度があります。

この制度を新たに利用する場合は、預金先の金融機関又は所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

収入内訳書の添付

総収入金額報告書の提出
事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、収入内訳書を添付しなければなりません。

また、確定申告をしなくてもよい人で、これらの総収入金額の合計額が三千万円を超える場合は、総収入金額報告書を提出しなければなりません。

各課紹介 9 教育委員会

教育委員会は、五人の委員により構成される会議制の教育行政執行機関で、教育長の指揮監督のもと六人の事務局職員がその事務にあつております。

将来の国見町を担う人材育成の推進を柱として「互いに力を合わせ励ましあい、心身ともに健康で自主性創造性に富む町民の育成」を目標に掲げ諸施策の推進を図っているところです。

学校教育は、幼稚園を含む七つの学校の教育充実に向け諸事業を進めておりますが、本年度は、組合立大枝小学校及び藤田幼稚園の改築を図り、次年度森江野小学校及び幼稚園の改築に向け、その準備にあつております。



ます。また県北中学校校庭改修事業も進行中でこれらに教育施設の整備促進を重点事業として進めております。その他中学校には、外国人の英語教師を招致し語学を通じ国際化社会に対応できるように子供らの育成に努めております。

社会教育としては、長寿社会を迎え、町民が自主的に生きがいを求め健康で文化的な生活ができるよう生涯学習の場の提供と社会体育の推進に努めております。

また、文化財の保護保存や文化団体の活動助成などの文化活動の推進、のびゆく青少年の健全育成や婦人の社会参加のための諸活動、スポーツの振興と団体育成など、公民館と連携を密にしなが事業展開を図っておりますので、今後とも町民の皆様のご協力をお願いいたします。

最後に、よくしま駅伝に初参加し国見町チームは77市町村中

第22位の好成績をおさめたことに対し、出場者の方々及びご支援を賜った全町民の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

表彰

おめでとうございます

◇去る十一月九日東京の日比谷公会堂において、社会福祉功労者として、町民生委員総務の曳地善作さん(本町)が、全国社会福祉協議会会長より表彰されました。

その受賞の榮譽をたたえ、長年のご尽力に対し深く感謝を申し上げます。

◇去る十月十二日相馬市民会館で行れた県社会福祉大会の席上、町の社会福祉事業に多大のご協賛に対し、佐藤幸輔さん(町東)が、福島県社会福祉協議会会長より感謝状が贈られました。

その受賞をおようこび申し上げます。

◇十月十九日二本松市文化センターで行れた県身体障害者福祉大会において、佐藤エイ子さん(宮町北)が、主人の献身的な介護に対し、内助功労者として、福島県身体障害者福祉会会長より表彰されました。

そのご労苦に対し、深く感謝を申し上げます。

職員紹介

教育次長(西内線210)
高橋弘信
学校教育係(西内線212)
吉田輝雄
佐藤幸子・紺野かず子
社会教育係(西内線211)
安藤信男・引地 真

ふるさとの文化財

徳江の長割地名

菊池 利雄



長割周辺における徳江村旧字図

阿武隈川沿いの各地には、大割とか長割と呼ばれる割地名の広い分布がみられ、国見町でも旧徳江と川内村に長割なる字地が存在した。川内には地理学的な字地が存在した。阿武隈川沿いの各地には、大割とか長割と呼ばれる割地名の広い分布がみられ、国見町でも旧徳江と川内村に長割なる字地が存在した。川内には地理学的な字地が存在した。阿武隈川沿いの各地には、大割とか長割と呼ばれる割地名の広い分布がみられ、国見町でも旧徳江と川内村に長割なる字地が存在した。川内には地理学的な字地が存在した。

戸時代全国的に広く各地で行われていた。土地制度である割替に起因する地名と考えられる。割替とは村内の土地を一定の面積に分割し、これを三年とか五年・十年など一定の年限を定めて、順次耕作者を替えてゆく慣行であり、地方によってその形式・内容・呼称等は様々ではな

徳江の長割は阿武隈川の氾濫原上にあつて、東側は平安時代末期、文治年間頃の旧河道に比定される、旧二野袋村との村界をなしている。往時のこの氾濫原は、現在のように広い河川敷をもち、高く堅固に築かれた堤防等治水施設の完備している阿武隈川とは異なり、洪水ごとに氾濫がくり返されて、農作物の収穫も安定しない土地で、農民の負担に均等を欠くなど問題の多い土地とされ、何十もこのような土地では細長く何十にも区画し、水害の多い所と少ない場所とを年季を立てて、割替を行ひ災害によって生じた損失の均等化をはかった所で、地名の長割も割替地の形状によつたものであつた。

徳江村の上流地、旧向川原村にはかつて大割・新割・旧割なる地名が存在したが、現在は大割のみが字地として残されてお

り、往時には一ノ割・二ノ割・三ノ割と多くに分割されて、割替を行ったからとの伝えが残されていることから、(郷土史)徳江川第四号所収「隣接地である国見町にある割地でもこのような農事慣行が存在したとみられるが、明治五年(一八七二)八月「不定期、年季を定め割替致し候向は、向後持主相定可申事」との大政官布告により、地租改正時に消滅した。延宝二年(一六七四)「伊達郡西根内、徳江村御検地帳」によれば、長割なる地名はない。川原段丘上に位置する部落の東に広がる氾濫原には、八景下・作田・川原田・中島・上悪戸・悪戸・近江の地名は存在するが、大割・瀧川原・落合・岩釜森・竹ノ花・古新・見取・寅高・枝川・古川・一本松・馬洗場なる地名はなく、明治の地租改正時に悪戸などから分立した字名であり、古新は氾濫下によって荒廃した畑地の起返地、見取は洪水の被害を検見によって年貢徴収の可否を決定する所、寅高はいつの寅年かは明らかでないが、この村の村高に繰り入れられた新開地である。このように大割・古新・見取・寅高等はいずれも洪水の常習地であり、割替地が生じた大きな理由であらう。

印の方は四〇〇cc協力者です(一般協力)

- 市川 公子 斎藤 福子
- 工藤 雅之 松浦市太郎
- 佐藤 秀一 菊地 芳昇
- 伊東 芳子 大橋 力
- 高橋 秋子 大槻 トリ
- 阿部 洋一 斎藤 幸一
- 前田 昭彦 高橋 勝美
- 市山ふじ子 近野 広美
- 高橋 廣 山口 愛子
- 鈴木真由美 八島 和子

十二月十二日、移動採血車が来町し、沢屋酒店前、陸商會前、一心堂薬店前、藤田小学校前の四ヶ所で献血活動を行いました。当日は、寒風が吹き膚寒く、また、師走の何かと忙しき中でしたが、八十一名(申し込み者は八十八名)の方々から協力をお願いできました。

寒風の中 81名が献血に協力

(陸商會)

- 我妻 安男 佐藤 義典
- 本田タキ子 横山すみえ
- 山内 俊子 佐藤喜代子
- 相原 忠明 佐藤喜美子
- 後藤 高博 飯沼 昭八

(敬称略・順不同)

- 市川 公子 斎藤 福子
- 工藤 雅之 松浦市太郎
- 佐藤 秀一 菊地 芳昇
- 伊東 芳子 大橋 力
- 高橋 秋子 大槻 トリ
- 阿部 洋一 斎藤 幸一
- 前田 昭彦 高橋 勝美
- 市山ふじ子 近野 広美
- 高橋 廣 山口 愛子
- 鈴木真由美 八島 和子

菊地 元子 羽根田麗子
(公立藤田総合病院)
南 良祐 遠藤トシ子
(国見町農協)
菅野善一郎
(朽木維雄)
朽木 好秋
(東栄電機)
佐藤 幸輔
安達 武子
(藤田小学校)
遠藤 常雄
角田 榮子 渡辺 邦喜
大森忠治郎
高橋 芳男
吉田とき子
小紫 春雄
松浦 祐一
黒田 義男
木村真由美
(国見町役場)
松浦 幸雄
高子 宏子
後藤登美子 吉田 貞男
谷津 富夫 八巻 忠義
吉田 吉夫 武田 幹夫
菅原 文子 遠藤 喜正
菅野 信朗 蓮田 恭子
引地 由則 吉田 正裕
松浦 昭一 阿部 正一
後藤 正一 羽根 義勝
佐久間 茂 鈴木 哲也
松浦 郁子 荒 洋子
奥地かおり

- 市川 公子 斎藤 福子
- 工藤 雅之 松浦市太郎
- 佐藤 秀一 菊地 芳昇
- 伊東 芳子 大橋 力
- 高橋 秋子 大槻 トリ
- 阿部 洋一 斎藤 幸一
- 前田 昭彦 高橋 勝美
- 市山ふじ子 近野 広美
- 高橋 廣 山口 愛子
- 鈴木真由美 八島 和子
- 我妻 安男 佐藤 義典
- 本田タキ子 横山すみえ
- 山内 俊子 佐藤喜代子
- 相原 忠明 佐藤喜美子
- 後藤 高博 飯沼 昭八
- 市川 公子 斎藤 福子
- 工藤 雅之 松浦市太郎
- 佐藤 秀一 菊地 芳昇
- 伊東 芳子 大橋 力
- 高橋 秋子 大槻 トリ
- 阿部 洋一 斎藤 幸一
- 前田 昭彦 高橋 勝美
- 市山ふじ子 近野 広美
- 高橋 廣 山口 愛子
- 鈴木真由美 八島 和子
- 我妻 安男 佐藤 義典
- 本田タキ子 横山すみえ
- 山内 俊子 佐藤喜代子
- 相原 忠明 佐藤喜美子
- 後藤 高博 飯沼 昭八
- 市川 公子 斎藤 福子
- 工藤 雅之 松浦市太郎
- 佐藤 秀一 菊地 芳昇
- 伊東 芳子 大橋 力
- 高橋 秋子 大槻 トリ
- 阿部 洋一 斎藤 幸一
- 前田 昭彦 高橋 勝美
- 市山ふじ子 近野 広美
- 高橋 廣 山口 愛子
- 鈴木真由美 八島 和子
- 我妻 安男 佐藤 義典
- 本田タキ子 横山すみえ
- 山内 俊子 佐藤喜代子
- 相原 忠明 佐藤喜美子
- 後藤 高博 飯沼 昭八



文化財防火デー／1月26日

貴重な文化財を 炎の魔の手から守ろう

昭和二十四年一月二十六日に法隆寺金堂が火出、世界的至宝といわれた内壁の十二面に描かれた仏画の大半が焼損してしまいました。

この不幸な出来事を教訓とし、貴重な文化財を火災や震災、そのほかの災害から守るため、一月二十六日を「文化財防火デー」と定めています。

文化遺産は
燃えやすい材質
文化財には、国が指定した国宝や重要文化財ばかりでなく、郷土の誇りでもある文化遺産があります。お寺や神社などの建造物や仏像、絵画などの美術工芸品をはじめとして、古くから伝わる祭屋台などの民俗文化財は、長い年月の間、われわれの祖先より守り伝えられてきた貴

重な国民的財産です。

ところがこういった建造物のほとんどが木造であり、美術工芸品なども燃えやすい木や紙や布などで造られています。そのうえ、文化財は人家の密集地にあるものが多いため、常に火災の危険にさらされているといっても過言ではありません。日本の歴史と文化の軌跡を示す文化財を、炎の魔の手から守ることは、わたしたち一人一人の願いであり、責任であるといえるでしょう。

火災の原因は
ちよつとした不注意から
特に冬場と春先は空気が乾燥し、火災の起きやすいシーズンです。火災は、ちよつとした不注意が原因で起こることが多いのです。くれぐれも火の元には注意を！

「商品券取締法」が 改正されました

商品券・ギフト券
などの発行者は
登録・届出が必要ですが

平成二年十月一日から、「商品券取締法」が改正され、「前払式証券の規制等に関する法律」が施行されました。

●この法律は、消費者が安心して

商品券・ギフト券・プリペイド・カードなどを購入し、使用できるように、またこれら前払式証券の信用秩序の維持を図るため公布されたものです。

●商品券・ギフト券・プリペイド・カードなどの発行者は、最寄りの財務局に登録、届出が必要となります。

●「商品券取締法」に基づき商品券等を発行している方についても、新たに「前払式証券の規制等に関する法律」に基づき登録、届出が必要となります。

●登録、届出をしないで前払式証券を発行した場合には、罰則がありますのでご注意ください。

●問い合わせ

福島市東木町13番2号
大蔵省東北財務局福島財務事務所
0503030

●国民年金

平成3年4月から
20歳になつたら
学生も強制加入

国民年金は、日本国内に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人が、必ず加入することになっています。

しかし、学生については、例外として任意加入の対象者とされてきたため、加入しない方が相対数おられます。

このため、任意加入していない学生については、二十歳以上の学生期間中に障害者になった場合には、障害基礎年金が受けられなかったり、また、基礎年金制度は二十歳から六十歳に達するまでの四十年間、国民年金に加入した場合、満額の老齢基礎年金が受けられますが、この満額の年金を受けることが出来ないという問題点がありました。こうしたことを解消するため平成三年四月からは、学生も二十歳になつたら国民年金に必ず加入するように法律が改正されました。

国民年金に加入後は、第一号被保険者として、保険料の納付義務が生じます。

しかし、学生の場合は、同居別居にかかわらず、親元から学費、生活費の全部または一部を負担してもらっているのが通例であり、免除については、現行の免除基準とは異なる独自の免除基準を設けることになっています。

●問い合わせ

役場住民福祉課年金係
052111内線135

ご存知ですか 「供託制度」

福島地方方法務局及び県内五支局では、「供託所」として、地代家賃の弁済供託・裁判上の保証供託・選挙供託などのいろいろな供託を取り扱っています。県内で一年間に提出される供託の中で、半数以上を占めているのが地代や家賃の弁済供託です。

これは次のような場合は供託することにより、法律上は地主さんや家主さんに地代や家賃を支払ったと同様の効果が得られることとなります。

○地主さんや家主さんが、行方不明になったとき
○地主さんや家主さんが亡くなつたとき
○地主さんや家主さんが亡くないとき

なお、供託に必要な用紙は、供託所の窓口で無料ですしあけており、記載例やパンフレットも窓口で備え付けています。

●ご相談をおこしいましたら、 お気軽にお問い合わせ

福島地方方法務局供託課
0541111

戸籍の窓口

(12月受付分)

出生おめでとうございます

子 の 名	保護者	町内会
つかさ	岡崎 健志	北田南原北橋下
加那華(かなか)	安藤 隆浩	町田町
正昭 崇(まさたか)	平館 義昭	町田町
昭 太(しょうた)	松浦 義正	町田町
通 人(みちひと)	武田 遠藤	町田町
あゆみ	滝尾 龍二	町田町
将 平(しょうへい)	菊池 隆二	町田町

結婚おめでとうございます

氏 名	町内会
千子弘子	中市二町部市一市
美美治子	島島
藤井 裕栄	島島
手藤 久美子	島島
佐藤 玉後	島島
酒煙 栄久	島島
田中 裕美	島島
佐藤 久美子	島島

おくやみ申し上げます

氏 名	年齢	町内会
木 和子	75	内館柳中九野前館山東根
鈴 長	38	川崎小田田
芳 藤	64	山並並泉第上駅山滝石山
佐 勝	84	山並並泉第上駅山滝石山
一 男	54	山並並泉第上駅山滝石山
三 郎	85	山並並泉第上駅山滝石山
ウ 七	67	山並並泉第上駅山滝石山
博 幸	84	山並並泉第上駅山滝石山
幸 夫	91	山並並泉第上駅山滝石山
澤 博	52	山並並泉第上駅山滝石山
野 幸	52	山並並泉第上駅山滝石山
口 マ	74	山並並泉第上駅山滝石山
齋 サ	74	山並並泉第上駅山滝石山
和 夫	60	山並並泉第上駅山滝石山

人口と世帯

1月1日現在(前月比)12月中のうごき

男	5,747人 (+9)	転入	31人
女	6,161人 (+8)	転出	9人
口計	11,908人 (+17)	出生	7人
世帯数	2,953戸 (+3)	死亡	12人

1月 睦月(むつき)	2月 如月(きさらぎ)
20日(日) 大寒	3日(日) 節分・豆まき
24日(木) 全国学校給食週間	4日(月) 立春
26日(土) 文化財防火デー	7日(木) 北方領土の日
27日(日) 国旗制定記念日	8日(金) 針供養
国民体育大会冬季大会	11日(月) 建国記念の日
	14日(木) 聖バレンタインデー

▼参加費：無料

退職年金制度を有しない企業または退職一時金制度を有している、退職年金制度を有しない企業を主体として、退職年金制度の改善、変更等退職金制度に関心のある企業

▼対象企業

あぶくま会館
福島市山下町5-18

▼場所

平成3年2月20日(水)
午後1時30分より

▼日時

労働省では、企業経営者の皆さんに退職年金の重要性をご理解いただき、退職年金制度の導入改善のお手伝いを目的とする退職年金セミナーを、次により開催します。

退職年金セミナーを開催

▼定員：150名

▼申込期限

平成3年1月31日(木)

▼申し込み・問い合わせ

福島労働基準局賃金課
☎341111内線543

ご利用ください

国の進学ローン

来春、高校や大学などに進学するお子様がいらっしゃるご家庭の皆さん「国の進学ローン」をご存知ですか。

進学には、入学金や授業料など、何かと資金がかかります。国民金融公庫では、進学のための資金を必要とする方のために「国の進学ローン」を取り扱っています。

国の制度です。安心して利用できます。また、手続きも簡単で、ステップ返済の方法も

あり、初年度の返済負担の軽減なども図られています。

▼融資額：進学者一人につき100万円以内

▼返済期間：5年以内

▼利率：年8.3%

▼取扱期間：平成2年11月から平成3年4月末まで

▼問い合わせ

国民金融公庫福島支店
☎232341

募集 点訳奉仕者養成 点字通信教育受講者

福島県点字図書館では、点訳奉仕者を養成するため、平成3年度受講者を次の要領により募集いたします。

▼募集対象者

福島県内に居住する方で、平成3年4月1日現在25歳以上、ただし、学生・生徒は除きます。

▼募集人員：10名

▼募集期間

平成3年2月1日～2月10日

▼応募方法

官製はがきに次の事項を記載してお申し込みください。

▼点訳奉仕者養成点字通信教育受講申し込み

- ①住所、郵便番号
- ②氏名(ふりがな)、性別
- ③生年月日
- ④職業(勤務先)
- ⑤電話番号(自宅、勤務先別)

▼受講者の選考

応募者に対し、漢字の読み方などのテスト及びアンケートを、通信により行って選考

▼申し込み・問い合わせ

☎960福島市森合町6-7
福島県点字図書館
☎340522、356022

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)
時間：9時～12時
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対守ります。

【相談員】

1月25日(金)	高橋 隆雄・築瀬 貞子
2月5日(火)	村上 金正・牧野 容子
2月15日(金)	桜沢 正・高橋 恵子



迎春

国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

町民の皆様にはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

公民館は、生涯学習の拠点として、人との出会い・ふれあい人とのふれあいのふれあい、人と学習の結びつきを大切にしながら諸活動を推進しております。

新年を迎え平成三年度事業の計画を練っているところです。公民館の皆様からご意見、ご要望を聞き、できるだけ事業に反映させたいものと思っております。皆様のお声をお待ちしております。

11%であったが、場合によっては参加する」67%、「参加したいができない」18%、「働きのから、あるいは複合家族のむずかしさの中で何とか参加したい」という学習意欲の強さを見せている。公民館としても悪条件の中で創意工夫が望まれるところである。

家庭教育の様子では、「安全（危険を避ける、交通など）」48%（あいさつ）40%「スキップ」34%「就寝（早寝早起）」31%「食事」30%など、しっかりとした子育てをしている。希望する講座内容でも「しつけのあり方」68%「子育ての目安」67%と圧倒的に多く、次いで「家族の役割」36%「学習」26%「健康・安全」25%など質の高さを示している。

意見や要望の中では、「一諸に住んでいる祖母、父母とみんなで……」といった要望や意見が多く、世代間の意識のずれからくる苦悩の中で、交流話

し合いが極めて重要であること、を物語っている。とくに新しい時代の流れの中で、混乱、混迷の中で、むろろ古老の知恵袋が出版はなってくるのではないのでしょうか。自然破壊や環境問題、人間疎外の時代に新しいライフスタイルが求められ、それは前時代的な作不足の時代にこそその原形が求められるのである。

阿津賀志学級の

方部学習会

阿津賀志学級では、一人でも多く学習に参加していただくため、平成二年度から従来行われてきた公民館で開く集合学習のほか、方部学習として森江野町民センターを会場に年二回の学

習会を計画いたしました。一回目は、昨年六月二十八日、講師に郡山市在住の元小学校長和知謙先生を迎え、講話を聞き、寄術を楽しました。二回目は、十二月十四日、福島地方務局人権擁護課長佐山克夫先生を講師に「くらしと法律」について学習しました。二回以上の方部学習会には、予想以上の出席者があり、今回の講話もとくむずかしいと感じている生活をとりまく法律について、講師の巧みな話術と実例をもとにしたわかり易い指導を受け、大へん参考になりました。

家庭教育についての意識調査

公民館活動の一環として乳幼児を対象とする「家庭教育」の講座を実施するために、とくにお母さんのお考えや子育ての様子などを知りたいと思っ、幼稚園や保育所のお母さんたちへお願いして意識調査を行いました。

その結果、お勤めを持っているお母さんが65%もあり、「家族と意見が合わない」(16%)「母親任せで不安」(17%)

「子育ての目安がない」(17%)などの悩みを抱えて頑張っている。また母親に替って30%のおばあちゃんが子育てに携わっている。こうしたことから、母親ばかりでなく祖父母や父親を対象とした講座の要望が多かった。とくに申し上げたいことは、家庭教育に対する意識の高さで「非常に大切」と考えているのが70%に達し、さらに「家庭教育講座」に「ぜひ参加する」は



▲阿津賀志学級方部学習会

寄贈図書

ありがとうございました

- 歌集 華の夢 一冊
- 森山東新田 斎藤義吉様
- わが母校宇都宮商業物語 一冊
- 白河市本町 佐藤英一様
- 吉川英治・人と世界他 四十六冊

創価学会国見支部様

町長杯争奪家庭バレーボール大会 優勝 小坂バレークラブ

第八回町長杯争奪家庭バレーボール大会が、平成二年十二月九日、町民体育館において初出場のラッキーズを加え十四チーム百五十八人が参加して盛大に行われました。

試合はトーナメント方式で、熱気あふれる好試合が展開されました。

・成績は次のとおりです。
優勝 小坂バレークラブ
準優勝 耕谷バレー部
第三位 源宗山バレーチーム
ブービー賞 レインボー



▲優勝した小坂バレークラブ



▲各試合とも熱戦を展開

参加者募集

○町民スキー教室

- ・とき 三月三日(日)
- ・ところ 天元台スキー場
- ・対象 中学生以上の町民
- ・定員 四十五名
- ・参加費 一人三千円
- ・申込み 二月二十六日まで
- 第六回町民綱引き大会
- ・とき 二月三日(日)
- ・ところ 町民体育館

・出場資格 高校生以上の男女及び町内の職場に勤務する者。

・チーム編成 一チーム八人 男女別

・申込み 一月二十八日まで

※伊達地方綱引き大会は、2月24日(日)保原町民体育館で開催されます。

○ゲートボール初心者講習会

・主催 国見町ゲートボール協会

・とき 二月二十五日(月)から三月十八日(月)まで
毎週月・水・金曜日

・ところ 町民体育館

・対象者 老若男女不問

・参加費と用具 不要

・持参品 上ばき運動靴

※各行事の申込み、問い合わせは公民館へ ☎2676

B・Tクラブ

会員募集

バウンドテニスは、老若男女だれでも気軽にできるスポーツです。あなたも入会しませんか。

○練習日 毎週火・金曜日の午前九時半から、別に火曜日午後七時半から

○場所 町民体育館

○入会資格 町民又は町内の職場に勤務している方。

○問合せ ☎二五二一 佐々木へ

行事予定表

備考	2		1											月曜日										
	14木	13水	12火	9土	7木	6水	3日	2土	30水	29火	27日	26土	23水		22火	19土	18金	17木	16水					
					・母子の公民館活動(藤田小)	・健康ヨーガ教室	・家庭教育講座(森江野小)	・少年仲間づくり教室閉講式	・健康ヨーガ教室	・中央婦人学級	・母子の公民館活動(小坂小)	・親子スキー教室	・健康ヨーガ教室	・阿津賀志学級	・母子の公民館活動(森江野小)	・母子の公民館活動(藤田小)	・公民館運営審議会	・家庭教育講座(藤田小)	・母子の公民館活動(藤田小)	・母子の公民館活動(藤田小)	・母子の公民館活動(藤田小)	・健康ヨーガ教室	・中央婦人学級	・母子の公民館活動(藤田小)



▲町社協に配車された日産アベニール

十二月六日、福島県社会福祉協議会より、国見町社会福祉協議会（会長・富永武夫町長）に、ライトバン（二、六〇〇cc）が配車されました。
真新しい車が贈られた町社協では、「その趣旨を体し、ねたきり・ひとり暮らしのお年寄りの訪問など、きめ細かな社会福

町社会福祉協議会に 「ライトバン」 贈られる



わだ い

祉増進のため、有効適切に活用させていただきたい」と、喜びを話していました。

無火災を願う 出初め式

出初め式

国見町消防団（阿部恒夫団長、団員二百六十六人）の出初め式は、雪が降りしきる一月六日午前十時から役場前で行われ、団員の皆さんは一年間の無火災実現を誓い合いました。

出初め式では、さっそく通常点検が行われ、団員一人一人の機敏な動作に、日頃の訓練の成果がうかがえました。
その後、富永町長が「団員皆さんの日頃の活動に対し、深く感謝します。今年も、一万二千町民の大切な生命と財産を守る



▲年間無火災を誓った出初め式

ために頑張ってください」とあいさつ、続いて松浦義男町議会議長、関根英敏桑折警察署長の祝辞があり、最後に阿部団長が訓辞を述べました。

無事故を願う 交通安全祈願祭

交通安全祈願祭

桑折警察署管内の交通関係団体による無事故祈願祭は一月七日、国見町の鹿島神社で行われました。

祈願祭は桑折地区交通安全協会（亀岡憲吾会長）の主催で行われ、富永武夫町長、安細隆清桑折町長、関根英敏桑折警察署長をはじめ、桑折地区交通安全協会各支部、交通安全母の会などから約三十名が出席しました。厳かに神事が執り行われ、各



▲無事故を願うおはらいを受ける出席者のみなさん

団体の代表者が玉ぐしをささげて、今年一年間の無事故を祈りました。

新春に スターダツシュ

スターダツシュ

国見町大枝地区家庭スポーツ協会（佐藤昭元会長）が主催した「第14回元朝マラソン大会」は、平成三年一月一日午前八時から、川内蔵島神社をスタートして行われました。これは地区の皆さんの親睦を図るとともに、健康と体力の増進を目的に、毎年元旦に実施しているもので、今年

は約六十人が参加しました。
早朝から蔵島神社境内に集合した皆さんはラジオ体操で体をほぐし、新春に向かって一斉にスタートしました。
全員が無事ゴールインしたあとは、用意された甘酒で体を暖めたり、神社境内で男社に打ち鳴らされる「阿津賀志太鼓」に聞き入っていました。

サンタクローズに 大よろこび

大よろこび

十二月二十一日、藤田保育所で恒例のクリスマス遊戯会が開かれました。
この日のために練習を重ねて

きた子どもたちは、かわい衣装に身を包み、歌や遊戯、劇などを披露しました。会場にふかけた多くのお父さん、お母さんは写真を撮ったり、ビデオに収録したりしながら、わが子の熱演に見入っていました。
プログラムの途中、子どもたちお待ちかねのサンタクローズが登場。サンタクローズからプレゼントをもらったり、握手をしたりと子どもたちは大喜びし、楽しい一日を過ごしました。



▲サンタクローズに子どもたちは大喜び

編集日記

○新年あけましておめでとございませう。今年一年、町民の皆さんにとって良い年でありますようお祈り申し上げます。
今年も「広報く に み」をよろしくお願いたします。